

提案理由（議案第51号～議案第58号）

提案の理由を申し上げます。

議案第51号から第58号までの令和2年度各会計決算については、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、監査委員の審査を受け、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき提案し、認定を求めるものです。

各会計の令和2年度の歳入歳出決算について申し上げます。

議案第51号の一般会計は、歳入383億8,858万4千円、歳出357億5,809万円です。

歳入については、市税が減額となりましたが、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、繰越金、市債等が増額となり、歳入全体では前年度比54.4%の増となりました。

歳出については、総務費、民生費、土木費、教育費、諸支出金等で増額となり、歳出全体では、59.0%の増となりました。

特別会計については、議案第52号の国民健康保険特別会計が、歳入52億3,462万5千円、歳出51億2,469万5千円、議案第53号の後期高齢者医療特別会計が、歳入7億1,675万5千円、歳出7億1,305万8千円、議案第54号の介護保険特別会計が、歳入37億2,638万1千円、歳出35億5,056万1千円、議案第55号の介護サービス事業特別会計が、歳入169万1千円、歳出159万1千円、議案第56号の農業集落排水事業特別会計が、歳入4,780万2千円、歳出4,386万2千円です。

企業会計の議案第57号の水道事業会計は、収益的収入及び支出で、収入15億7,405万円、支出13億7,025万2千円、資本的収入及び支出で、収入2,593万7千円、支出2億7,230万円です。議案第58号の公共下水道事業会計は、収益的収入及び支出で、収入22億5,260万1千円、支出19億6,587万3千円、資本的収入及び支出で、収入1億5,068万3千円、支出4億5,631万円です。

なお、内容につきましては、決算報告書に詳細を記載してありますので、よろしく御審議の上、認定のほどお願いいたします。

議案	頁数
51号～58号	1